

挑戦的若手研究者の自立支援人事制度改革

(実施期間：平成19～23年度)

実施機関：熊本大学（代表者：谷口 功）

課題の概要

挑戦的かつ独創的な研究発想を得た若手研究者が、その発想を展開するべく自由に研究を行える環境を用意する。実績のみならず研究提案を評価して初年度10人、3年目10人の合計20人を採用し、競争的環境下で資金・人員・スペースなどの重点的配分の下で養成し、中間評価において研究の継続または中止を決定し、准教授相当のテニュア（8人）へのキャリアアップ審査を実施する。テニュア就任後も資源配分や給与に本人のインセンティブが働くシステムでフォローアップし、5～10年以内の教授レベルの人材輩出を目指す。本取組みを実施することで、教員全体に意識改革がなされ、全学的に研究・教育・診療等多様なキャリアパスに応じたテニュア・トラック制度を設計することが可能となる。

(1) 総合評価（所期の計画以下の取組であるが、一部で当初計画と同等又はそれ以上の取組も見られる）

若手研究者の採用人数、多様な人材の採用、採用された若手研究者の研究分野・資質等は所期の計画とおりであり、また、研究スペースの確保、研究補助者の措置等機関としての努力がなされているものと評価される。しかし、「大学院先導機構」に用意されている8つのテニュア・ポスト以外のテニュア・ポストの準備状況が明確ではなく、テニュア審査に合格しなかった若手研究者を、再びテニュア・トラック教員として採用、又は任期付きの特任教員として採用する構想は、本プログラムにおけるテニュア・トラック制の趣旨に照らして見直しが必要である。今後はテニュア・ポストの確保計画を策定し、その計画に沿った本課題の実施及び実施期間終了後の全学でのテニュア・トラック制導入を進める必要がある。 <総合評価：C>

(2) 個別評価

①進捗状況

若手研究者の採用は、ほぼ、所期の計画とおりに進捗し、研究分野に関しても所期の計画に基づいた分野の若手研究者が採用されているものと評価される。また、新たな研究棟の建設・利用は、若手研究者の物理的な自立性の確保に貢献している。ただし、テニュア・トラック制を全学に展開するための進め方や実施期間終了後の計画を本プログラムの趣旨に照らして、具体的に見直す必要がある。

②国際公募・審査・業績評価

女性研究者3名、外国籍研究者3名、前職他機関採用者14名と多様な若手研究者を採用するとともに、年次評価基準及び中間評価基準を公開し、テニュア審査について各分野の特性に応じた具体的な審査基準を策定しており、所期の計画に沿ったものと評価される。しかし、本機関から博士の学位を授与された若手研究者がテニュア・トラック教員17名中8名と多く、今後は若手研究者の選考・採用に当たっては、公平性・透明性の確保に努め積極的に国際公募を行うとともにより多様な若手研究者の応募・採用を進めていく必要がある。

③人材養成システム改革（上記②以外の制度設計に基づく実施内容・実績）

研究スペースを確保するため、自主財源で共用研究棟を建設し、若手研究者の研究環境の整備に努め、研究補助者を1名ずつ配置していることは評価される。しかし、シニアメンターからの独立性の明確化が必要である。また、任期制教員（助教）の拡大とテニユア・トラック教員との関連を整理する必要がある。育成プログラムについても、機関のテニユア像に即して内容を更に具体化する必要がある。

④人材養成システム改革（上記②以外の制度設計に対するマネジメント）

「大学院先導機構」の8つのテニユア・ポストに就いた若手研究者は、テニユア付与後、研究分野が近い部局・分野において教育・研究を行うことになっているが、同機構と既存部局との連携や人的ネットワーク形成を円滑に行うための計画を明確化し、同機構を有効に機能させていく必要がある。

⑤今後の進め方

テニユア審査基準を既に作成・公開していることは評価できる。しかし、准教授相当のテニユア・ポストを「大学院先導機構」の中に8つ用意しているものの、テニユア・ポストの準備状況が明確ではないことからテニユア審査に合格した若手研究者が確実にテニユア・ポストに就けるようテニユア・ポストの確保に努める必要がある。さらに、全学にテニユア・トラック制を拡げる計画に具体性をもたせる必要がある。

⑥実施期間終了後の継続性

事業終了後は自主経費での継続を計画しており、また、「エイズ学研究センター」では平成22年度から先行実施を行うべく準備中であることは評価される。ただし、採択条件とした既存部局と連携し継続的なシステム改革を実現することや課題実施3年目に実施期間終了後の全学拡大への検証を始めるというミッションステートメントに対応した方針に基づく全学レベルの合意形成に引き続き取り組む必要がある。また、テニユア准教授を特任准教授と呼称し、テニユアを取得できなかった若手研究者を更にテニユア・トラック研究者として処遇する計画は本プログラムにおけるテニユア・トラック制の趣旨に照らして見直し、全学で展開するテニユア・トラック制の枠組みとあわせて具体化する必要がある。

（3）評価結果

総合評価	進捗状況	国際公募・審査・業績評価	人材養成システム改革（実施内容・実績）	人材養成システム改革（マネジメント）	今後の進め方	実施期間終了後の継続性
C	b	c	c	c	c	c